「MIYAGI Style（Miyagi ICT Youth Approach Growing with Innovation Style）」着々

ICT活用 授業の質向上

宮城県教育委員会では、第二期宮城県教育振興基本計画の中で「ICT（情報通信技術）教育の推進」を掲げる。児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成やICTを活用した「分かりやすく、深まる授業」を進め、教科指導におけるICTの活用を推進している。

●特別支援教育も充実

特別支援教育におけるICT活用を推進するため、支援技術としてのICT活用「@MIYAGI Style（@はAT《Assistive Technology＝支援技術》の略）」にも取り組んでいます。

紙の教科書をめくることが苦手であってもタブレット端末の画面であれば操作できたり、板書が苦手であってもカメラ機能を使って黒板を撮影し、後からゆっくり自分のペースでノートに書いたりすることができます。ICT機器などの活用は、さまざまな困難を減らし、新たな方法に取り組みやすくするなど、これまで以上に学習や生活面における自立、そして社会参加に繋げていくことができます。これらのことは、障害の有無にかかわらず、インクルーシブ教育システム※の構築や合理的配慮という観点からもすべての学校で大切にしたい考え方です。

◆

今後も教育の情報化を推進し、情報化社会・グローバル社会において、主体的に学び、考え行動するみやぎの生徒の育成に向けて取り組んでまいります。

※障害の有無にかかわらず、望めば配慮を受けながら同じ環境で学べる仕組み

@MIYAGI Style　MIYAGI Style

●進む学習環境整備

県教育委員会は、2018年度に県立高校などの情報通信ネットワークの更新を行い、19年度には全ての県立学校で無線LANの整備が完了するなど、情報通信基盤の整備を行ってきました。また、授業などで活用するICT機器（プロジェクタやタブレット端末など）については、教員用は18年度から、生徒用は19年度から、それぞれ4カ年で整備を行っています。これにより、ICTを用いて授業を行う一斉学習の環境が整います。

機器整備と合わせ、その効果をより一層高めるため、機器操作・管理研修会の開催や研修会で活用した操作・管理マニュアルの公開など、より活用しやすい環境づくりも進めています。

●「MIYAGI Style」とは

教育の情報化（情報教育、教科指導におけるICT活用、校務の情報化）のうち「教科指導におけるICT活用」の充実を図るため、学校における教育の情報化を段階的・発展的に進める県教育委員会の取り組みです。

授業の全てをICTに置き換えようとするものではなく、教員や生徒がタブレット端末などのICT機器を効果的な場面で活用し、従来の指導法と併用しながら授業を展開していくものです。

教材を大きく掲示することや動画・音声などの活用により、学習に対する興味や関心を高め、理解を助けるなどの効果とともに、教科書などの長文を板書する時間が削減できます。その時間を問題演習や言語活動、生徒が自ら能動的に学んでいく「アクティブラーニング」など、他の学習活動に活用できるというような効果も期待でき、授業の質の向上が図られます。

登米総合産業高

視覚で理解深める

登米市中田町にある宮城県登米総合産業高（生徒数555人）は2015年4月、上沼、米山、米谷工業の各高校と登米高の商業科を再編統合し、開校した。農業、機械、電気、情報技術、商業、福祉の6学科で構成する県内初の総合産業高で、ICT活用も早くから取り組んできた。

◇板書の時間短縮

県立学校ICT機器整備推進事業初年度の18年度、26台のプロジェクタ、29台の教師用タブレット端末などが配備され、効果的に使われている。学校にあるタブレットは、開校時からのものと合わせると155台。プロジェクタからの映像を投映する映写兼用黒板も全普通教室、特別教室の一部に設置された。

授業では、問題や例文などを映し出し、ポイントや解き方などを教師が書き込みながら進める。

プロジェクタから投映される例文に、教師がポイントや答えを書き込む

板書の時間短縮を図り、教員が説明する時間、生徒の考える時間を増やしている。生徒の模範解答をタブレット端末で撮影して映し出したり、回路図や組み立て手順を大画面や動画で示したりと、情報の共有にも力を発揮する。

「視覚に訴えることで黒板に目を向けさせられる。生徒からは『狙いや目標が分かるようになった』といった声が多い」とICT担当の千坂大輔教諭。情報技術科2年の及川美緒さんも「授業にスピードとリズム感が出て、頭に入りやすい。電気回路や電気の流れなども大きな画面で見ると理解が深まる」と歓迎する。

◇生徒主体の学び

地域貢献の一つとして行っている市内の小中学校でのプログラミング出前授業にも、これらの機器を活用している。児童と生徒が一緒にゲームをつくり、その様子をタブレットで撮影。その場でまとめ動画をつくり、振り返りに使っている。

効果を高める工夫にも熱心だ。各教科の代表で構成するICT教育推進委員会に加え、自由参加の交流会を週1回程度開催。機器操作の得意な人が不得意な人をサポートしたり、機器トラブルの解消や、より便利な活用策などについて話し合える場を設けている。

これまでは、教員主体のICT活用に積極的に取り組んできたが、今後は生徒によるグループ学習や個別学習にも注力する考えだ。千坂教諭は「生徒が学んだことをアウトプットする機会を増やし、学んだことを形にすることで学習内容の定着を図っていきたい」と話す。

迫支援学校

効果的な学習に道

タブレットを使って漢字の書き順を確認する児童。操作はスムーズで、都道府県名もこの方法で全て習得した

宮城県立迫支援学校（登米市）は2017年度、県の「特別支援学校スキルアップ事業」指定校になったことを機に、ICT教育に乗り出した。教員一人一人がタブレットを持ち、児童・生徒の特性に合わせた活用法を模索している。

小学部、中学部、高等部に知的障害がある82人が通う。海野善和教頭は「障害の特性から、聴覚よりも視覚的に情報を得る方が理解しやすい児童・生徒もいる。ICTが新たな指導ツールとして有効なことは間違いない」と実感している。

◇画面で筆順学ぶ

国語や算数、数学は個別学習が中心で、小学部3年の男子児童の1人は漢字を覚える際に「筆順辞典アプリ」を活用している。タブレットに読み仮名を入力し、一覧から知りたい漢字を選ぶ。赤線で表示される筆順をなぞり、終わると画面を閉じて、プリントに自分の力で書いていく。

この児童は文字をまねして書くことへの関心が高く、アプリでの学習を勧めたところ、ローマ字入力もすぐに覚えた。「葉」「紙」「乗」など画数が多くても、10個習得するのに10分とかからない集中ぶりだ。

◇日程確認に活用

校外学習や行事の振り返りにもICTを取り入れている。写真や動画を大画面で映すことで記憶に訴えかけ、効果的に復習することができる。意思表示が苦手な児童・生徒のコミュニケーションの一助にもなっている。タブレットに意見を書き込んだり、自分に近い意見を選択したりすることで、思いを伝えられるようになってきたという。

生活面では、朝の会での日程確認に有効だ。先の見通しが分からないと不安がる子どもも多いことから、視覚的に予定を示し、目の前の学習に落ち着いて取り組めるように促している。

「指導する側のスキルアップには、活発な情報交換が一番」と海野教頭は話す。校内外の研修会だけでなく、教員同士が日常的に子どもたちの能力に合ったアプリを紹介し合い、若手からベテランまで一緒になって試行錯誤している。

今後はプログラミング教育にも本格的に取り組むほか、訪問指導を行う生徒に対して、テレビ電話を活用したやりとりなども検討している。海野教頭は「バリエーションを増やして指導の質を上げ、児童・生徒の情報活用能力も高めていきたい」と意気込む。

■企画／宮城県広報課　■問い合わせ先／宮城県教育企画室 022（211）3612

県からのお知らせ

広報課ホームページ
宮城県　県からのお知らせ　検索

※各記事の詳しい内容は直にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

公立学校臨時的任用職員（常勤講師）および非常勤講師の募集

●職種／小・中学校、高等学校、特別支援学校の臨時的任用職員（常勤講師）および非常勤講師
●資格／小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員免許状所有者または取得見込みの方
●給与／県規定による
●募集要項／ホームページに掲載
●登録方法／ホームページから電子申請により登録（電子申請が難しい場合は下記へお問い合わせください）
●一次登録期限／令和2年1月10日（金）（以後随時登録可能）
㊂教職員課 ☎022(211)3633
仙台市青葉区本町3-8-1

令和元年度自衛官募集

●募集種目／①一般曹候補生②自衛官候補生③予備自衛官補
●給与／国規定による
●受付期間／①②9月6日（金）まで、③9月13日（金）まで
●試験日／①9月21日（土）②9月18日（水）、19日（木）、23日（月）③10月6日（日）
㊂自衛隊宮城地方協力本部募集課
仙台市宮城野区五輪1丁目3-15
☎022(295)2612

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

9月21日（土）～30日（月）に秋の交通安全県民総ぐるみ運動が実施されます。また、30日（月）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践に努めましょう。

【運動の重点】①子どもと高齢者の安全な通行の確保②高齢運転者の交通事故防止③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底⑤飲酒運転の根絶
㊂総合交通対策課 ☎022(211)2438

結核予防週間

毎年9月24日～30日は結核予防週間です。肺結核の初期症状は風邪に似ています。咳やたん、微熱などが2週間以上続くときは医療機関を受診しましょう。特に高齢の方は、発病しても症状が無いために発見が遅れることがあります。定期的な健診を受けて、早期発見しましょう。

期間中には、結核予防に関するパネル展を実施します。
●日時／9月24日（火）～27日（金）
●場所／県庁2階回廊
㊂疾病・感染症対策室 ☎022(211)2632

第7回宮城県障害者パークゴルフ交流大会

●日時／9月30日（月）午前8時45分～
●会場／おおひら万葉パークゴルフ場
●募集定員／80人程度（先着順）
●応募資格／県内（仙台市を除く）に居住する「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちの方。あるいは、難病などによりその取得に準ずる障害のある18歳以上の方。
●参加費／1000円
●募集期間／9月9日（月）まで（必着）
㊂宮城県障害者社会参加推進センター
☎022(291)1587 FAX022(291)1588
㊂障害福祉課 ☎022(211) 2541

高校生地産地消お弁当コンテストWEB投票

「地産地消」をテーマに募集した「高校生地産地消お弁当コンテスト」の作品について、一次審査の結果、最終審査会進出作品として8種類のお弁当がノミネートされます。10月26日（土）に行われる最終審査会に先立ってWEB投票を実施します。
●投票期間／9月24日（火）～10月21日（月）※詳しくは食材王国みやぎ公式ホームページをご覧ください。
㊂食産業振興課 ☎022(211)2813

遺児等サポート奨学金～申請はお済みですか？～

保護者を亡くした児童生徒の将来の進路選択を支援するため、今年度から新たに奨学金を給付する制度を始めました。
●対象／交通事故、病気などの要因（東日本大震災以外）により保護者を亡くした小・中学校の在校生
●奨学金の種類／①月額金1万円②一時金（学校卒業時）15万円または20万円※申請方法など詳しくは下記にお問い合わせください。
㊂教育庁総務課 ☎022(211)3613

東北の「へそ」三県交流まつり

●内容／山形県最上、秋田県雄勝、宮城県大崎の3地域の食や郷土芸能、観光情報などの観光物産展
●日時／9月10日（火）午前10時～午後4時、11日（水）午前10時～午後3時
●場所／勾当台公園市民広場（仙台市）
㊂北部地方振興事務所地方振興部
☎0229(91)0763

県高等技術専門校オープンキャンパス

●内容／各訓練科の内容説明、校内見学、体験実習
●対象／高校生、保護者、一般の方
●訓練科／①電気、木の家づくり②自動車整備、オフィスビジネス
●日時／①②9月7日（土）時間は、下記の各校にお問い合わせ下さい。
●費用・申し込み／無料・不要
㊂①大崎高等技術専門校 ☎0229(22)1357
②気仙沼高等技術専門校 ☎0226(22)7068

産業廃棄物税の在り方についての意見募集

産業廃棄物の発生抑制、減量化、再生利用、適正処理対策を推進するための財源である産業廃棄物税は、課税期間が令和2年3月31日までとなっています。現在、税の継続を検討しており、検討案に対するご意見を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。
●募集期間／9月30日（月）まで
㊂循環型社会推進課 ☎022(211)2649

民生委員・児童委員にご相談ください

民生委員・児童委員は、地域で高齢者や障害のある方の見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。

また、介護の悩み、子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

お住まいの地域の民生委員・児童委員については、各市区町村福祉担当課にお問い合わせください。

【民生委員について】
㊂社会福祉課 ☎022(211)2519
【児童委員について】
㊂子育て社会推進室 ☎022(211)2528

県議会9月定例会開会

9月3日（火）午後1時から、9月定例会の本会議が開会される予定です。

本会議や委員会は傍聴できるほか、本会議の様子はインターネットでもご覧いただけます。

【ラウンジコンサート（開会日）】
●日時／9月3日（火）午後0時15分～45分
●出演／うりふたつ（オカリナ・ギター演奏）
●曲目／エーデルワイス、森へ行きましょうほか
㊂議会事務局総務課 ☎022(211)3571

宮城県議会議員一般選挙立候補予定者等説明会

10月27日執行の宮城県議会議員一般選挙について、立候補手続きと選挙運動の制限などに関する説明会を開催します。
●日時・場所／9月20日（金）・県庁2階講堂、24日（火）・県大崎合同庁舎、25日（水）・県大河原合同庁舎、26日（木）・県石巻合同庁舎、27日（金）・県気仙沼合同庁舎。いずれも午後1時30分～3時30分。
※選挙区ごとに場所が決められていますので、詳しくは下記にお問い合わせください。
㊂選挙管理委員会事務局
☎022(211)2343

廃棄物の不法投棄はやめましょう

～9月は「廃棄物不法投棄防止強化月間」です～

私たちの日常生活や事業活動からは、毎日大量の廃棄物が発生しています。その一部が不法に投棄されたり、不適正に処理されてしまうと、悪臭や地下水汚染などが生じ、自然環境を破壊し、生活環境に悪影響を及ぼしてしまいます。

県は、不法投棄の未然防止に向けたさまざまな対策を強化して実施しています。私たち一人一人が廃棄物処理のルールをしっかりと守り、美しいふるさと・宮城の自然環境を将来に残していきましょう。

主な取り組み

①産廃Gメンによる監視活動
産廃Gメン15人を各保健所などに配置し、監視活動を行っています。

②巡回広報
不法投棄防止の啓発を図るため、広報車による巡回を実施しています。

©宮城県・旭プロダクション

③各種パトロール
地上からの確認が困難な不法投棄を早期に発見するため、ヘリコプターによる空からのパトロールを実施しています。
また、隣接する各県と連携し、県境付近をそれぞれの県でパトロールすることにより、監視の目を隅々まで行き渡らせています。

④市町村との連携による監視体制の強化
県と市町村が協働して不法投棄等が疑われる現場に対する立入検査を行い、監視体制を強化しています。

⑤団体や企業と情報提供協定を締結
不法投棄されやすい山間部などで事業活動を行っている団体や企業と、不法投棄の情報提供に関する協定を締結しています。

⑥廃棄物運搬車両の一斉検問
産業廃棄物は県境を越えて処理されることも多いため、関係自治体と連携し、一斉に検問を行っています。

不法投棄は重大な犯罪です！廃棄物の不法投棄を発見したら、お住まいの市町村、最寄りの保健所、または下記へご連絡ください。不法投棄は「しない」「させない」「許さない」！

不法投棄をすると厳しい罰則が！
不法投棄の罰則：5年以下の懲役または1000万円以下の罰金もしくはこれらの併科（法人の場合は3億円以下の罰金刑）。

㊂循環型社会推進課 ☎022(211)2467　FAX022(211)2390
Eメール sangai110@pref.miyagi.lg.jp